



立志の教育



●秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が、9月21日(月)から昨日まで実施されました。今年のスローガンは「夕暮れが一番星は反射材」でした。皆さんの自転車には反射材は装着されていますか？

本校では、PTA校外指導部委員の皆様にご協力をいただき、9月23・24・25・28・29日の5日間、房店前交差点と千倉橋脇交差点で朝の登校時間に合わせて実施し事故なく終了しましたが、これからも命を守る安全確認・安全運転を一人一人が心がけてください。

次の数字は、令和2年9月27日現在の、千葉県内の交通事故発生状況です。

- 発生件数 **8,979件**
- 負傷者数 **10,728人**
- 死者数 **90人**

【登校中に自転車に衝突された中学生の手記】

突然、目の前が真っ暗になった。あとのことは覚えていない。

私は自転車との交通事故にあった。朝、友達と登校中に、後ろから自転車に激突され、そのまま前に倒れた。幸い、首のむち打ちと軽い打撲だけですんだものの、れっきとした交通事故として警察で処理されることとなった。

左右を確認しなかった私が悪かったのか、それとも、まわりで目撃した生徒いわく、イヤホンをつけ、とても速いスピードで走っていた自転車が悪いのか。

今となってはもうどっちでもいいが、私は両方悪いと思う。交通事故というのは、普段当たり前のように登校したり、通学していても起こってしまうものなのだと思う。この事故で、もう一度自分のマナー違反や交通ルールについても見直す機会を得ることができた。

もう一つ思ったのが、経験してみないとわからないものだなあということだ。

最近、自転車の事故が増えているという話題をよく耳にする。学校でも、全校集会などで「自転車事故に気を付けよう。」という呼びかけがされたり、ニュースでは再現ビデオで事故の恐ろしさについて報道したりしている。

しかし、みんなの心の底に「私は事故にあわないだろう。」という気持ちがあるのだ。さっき述べたように、普通の生活を送っていても突然事故は起きてしまう。私も事故にあっただけから交通事故の悲惨さに気がついたぐらいだから「私には非日常的」と思って生活していてもおかしくない。…

●自転車事故で加害者に

「自転車事故による高額賠償事例」です。

① 神戸地裁 平成25年7月

【事故の概要】

・坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の62歳女性と衝突し、歩行者の女性が意識不明となった。

【賠償金額】 **9,520万円**

② 東京地裁 平成20年6月

【事故の概要】

・自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳会社員男性と衝突し、会社員は言語機能の喪失等重大な障害が残った。

【賠償金額】 **9,266万円**

先週、伊藤先生から学校生活や自転車の乗り方などで、いくつかのお願いがありました。

掃除は「心をこめて」取り組んでいますか？ 自転車でスピードの出し過ぎや、飛び出しなど危険な運転はしていませんか？

自転車だけでなく交通事故は一瞬です。皆さんが被害者にも加害者にもならないよう、交通安全を心がけてください。

自転車に乗るときは

- ①ヘルメットをかぶろう
- ②車道の左側を走ろう
- ③歩いている人を優先しよう
- ④ながら運転はやめよう
- ⑤交差点では安全確認しよう
- ⑥夕方からライトをつけよう



